資料－１

北上川水系河川整備学識者懇談会

【パブリックコメント実施結果】

実施期間：平成24年9月15日～平成24年10月14日

平成２４年１０月１７日

国土交通省　東北地方整備局

北上川水系河川整備計画策定の流れ

◆第7回懇談会後の経過と今後の流れ

【河川整備計画】

【素案】第7回懇談会(9/5) 提示

第7回懇談会(9/5)の意見を受け
「素案」の修正作業

【素案】パブリックコメント公表版

パブリックコメント等

○住民からの意見募集　→平成24年9月15日～平成24年10月14日
（中間発表10月3日）

○意見を聴く会の事前周知　→平成24年10月3日

○意見を聴く会の開催(3会場)　→平成24年10月9日～10月11日

パブリックコメントの意見を受け
「素案」の修正作業

【原案】第8回懇談会(10/17) 提示(今回)

第8回懇談会の意見を受け
「原案」の修正作業

【原案】関係機関協議

北上川水系河川整備計画

1

パブリックコメントの実施内容【広報】

◆記者発表（投げ込み）

ご意見の募集

がんばろう！東北

東北地方整備局
岩手河川国道事務所
北上川下流河川事務所
平成24年 9月14日

北上川(河口域を主とした)河川整備計画について
ご意見をお聴かせ下さい

～北上川水系河川整備計画について～

「北上川水系河川整備計画」については平成23年3月までに地域のみなさまの意見をいただいておりましたが、平成23年3月11日に発生した"東北地方太平洋沖地震"により河口部周辺で甚大な被害を受けたことから、河口部周辺の計画を見直すこととなりました。
この見直しについて、流域に住むみなさまのご意見を頂きながら作業を進めていくこととしています。
このため『北上川水系河川整備計画【素案】』の公表を行い、はがきやインターネット等で、意見の募集を実施します。

【 意見募集期間 】
平成24年9月15日～平成24年10月14日

【 意見募集方法 】
①北上川水系河川整備計画[素案]の公表
・ホームページ及び閲覧場所において、河川整備計画(素案)を公表しております。
・閲覧場所においては、計画概要パンフレットも配布しております。
②意見募集方法
・計画概要パンフレットの添付はがきにご意見を記入し、投函していただきます。
・また、ホームページからメール又はFAXでの意見募集も行います。
※募集方法の詳細については別紙をご覧下さい。

【「地域の方々の意見を聞く会」の開催 】
上記に加え、今後地域の方々の意見を聴く会の開催を予定しております。
開催日時及び場所につきましては、後日ホームページなどにより公表します。

地域の方々の意見を聴く会－開催案内

がんばろう！東北

平成24年10月 3日
北上川下流河川事務所

北上川の河口域を主とした河川整備計画の変更
について、ご意見をお聴かせ下さい

～地域の方々の意見を聴く会を開催します～

北上川では、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、主に河口部周辺で甚大な被害を受けたことから、平成23年3月に取りまとめていた「河川整備計画【素案】」の変更が必要となっております。
計画変更にあたって、地域の意見を伺うため、どなたでも参加できる「地域の方々の意見を聴く会」を開催しますのでお知らせいたします。

<<地域の方々の意見を聴く会>>

○実施内容
河川整備計画の変更内容を説明し、ご意見を頂きます。
○開催日時・場所
河北総合支所
10月9日（火）19:00～21:00　河北総合支所　3階　大会議室
（住所：石巻市相野谷字旧会所前12-1）
石巻市役所
10月10日（水）19:00～21:00　石巻市役所　4階　庁議室
（住所：石巻市穀町14-1）
※立体駐車場の入口は5階となります。
北上総合支所
10月11日（木）19:00～21:00　北上保健センターひまわり　大ホール
（住所：石巻市北上町橋浦字大須215）

◆インターネットによる意見募集

9／15～10／14間のアクセス件数　**316件**

北上川（河口域を主とした）
河川整備計画について
ご意見をお聴かせください

募集期間
9月15日（土）～10月14日（日）

北上川下流河川事務所ホーム＞北上川水系河川整備計画＞北上川水系河川整備計画意見募集

北上川では、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、主に河口部周辺では甚大な被害を受けたことから、平成23年3月にとりまとめた河川整備計画【案】の変更が必要となります。

今後の河川整備の目標や進め方について、みなさんの貴重なご意見をお寄せ下さい。

北上川水系河川整備計画【素案】

素案の全文をダウンロードする場合はこちら

北上川水系河川整備計画【素案】(国管理区間)[PDF50.6MB]

素案の一部をダウンロードする場合はこちら

表紙及び目次　[PDF567KB]
1 計画の基本的な考え方　[PDF1.5MB]
2 北上川の概要　[PDF10.6MB]
3 北上川の現状と課題　[PDF9.8MB]
4 河川整備の目標に関する事項　[PDF953KB]
5 河川整備の実施に関する事項　[PDF16.9MB]
6 北上川水系河川整備計画【素案】(国管理区間)附図　[PDF14.9MB]

パンフレットはこちらから



❶パンフレットのハガキで
右表の窓口に設置してあるパンフレットについているハガキでご意見をお寄せ下さい。

❷ホームページで
当ホームページからは下記よりご意見を書き込めます。

意見を送る

❸FAXにて
FAX0225-94-9857にお送り下さい。
意見募集FAX用紙はこちら　Word様式　PDF様式

❹意見を聴く会にて
地域の方々の意見を聴く会の開催を予定指定おります。
開催日時及び場所につきましては、後日ホームページなどにより公表いたします。

北上川水系河川整備計画(素案)の閲覧場所

名　称	担当窓口	電話番号	住　所
岩手県内			
岩手河川国道事務所	調査第一課	019-624-3166	盛岡市上田4-2-2
盛岡出張所	技術係	019-636-0368	盛岡市東仙北1-11-11
水沢出張所	技術係	0197-24-4173	奥州市水沢区東大通り1-2-14
一関出張所	技術係	0191-23-2435	一関市狐禅寺字石ノ瀬155-81
宮城県内			
北上川下流河川事務所	調査第一課	0225-94-3847	石巻市蛇田字新下沼80
大崎出張所	技術係	0229-22-0336	大崎市古川鶴ヶ埣字鶴田154-3
飯野川出張所	技術係	0226-62-3102	石巻市成田字根岸山畑5-7
米谷出張所	技術係	0220-42-2211	登米市東和町米谷字古舘5-4
涌谷出張所	技術係	0229-43-3218	遠田郡涌谷町字桑木荒156-1
宮城県庁	土木部河川課	022-211-3173	仙台市青葉区本町三丁目8-1
東部土木事務所	河川砂防第一班	0225-98-3360	石巻市東中里2-1-1
石巻市役所	建設部河川港湾室	0225-82-1111	石巻市穀町14-1
北上総合支所 地域振興課		0225-67-2111	石巻市北上町橫浦字大須215
河北総合支所 地域振興課		0225-62-2111	石巻市相野谷字旧会所前12-1

お問い合わせ先
国土交通省 東北地方整備局
北上川下流河川事務所 調査第一課
〒986-0861 石巻市蛇田字新下沼80
TEL0225－94－3847　FAX0225－94－9857
http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/

2

パブリックコメントの実施内容【意見募集】

◆素案(閲覧用)、パンフレット(配布用)設置状況



北上川(河口域を主とした)河川整備計画について
ご意見をお聴かせください
～北上川水系河川整備計画※について～

北上川では、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、主に河口部周辺で甚大な被害を受けたことから、平成23年3月にとりまとめた河川整備計画【案】の変更が必要となります。

このパンフレットは、北上川の河口域を主とした河川整備の計画を変更した「河川整備計画【素案】」について、地域のみなさまのご意見をお聴きするための概要説明となっております。

今後の整備の目標や進め方について、みなさまのご意見をお寄せ下さい。

添付のハガキを用いて、ご意見をお聴かせ下さい
※いただきましたご意見について、北上川水系河川整備計画策定以外の目的に使用することはありません。
※一切の個人情報については、第三者に開示または提供することはございません。

国土交通省　東北地方整備局　岩手河川国道事務所
国土交通省　東北地方整備局　北上川下流河川事務所

※河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。北上川水系河川整備計画【素案】は、国土交通大臣管理区間約429.24km(北上川、旧北上川、江合川、新江合川、砂鉄川、磐井川、猿ヶ石川、中津川、雫石川、その他支川を含む)を対象として、概ね30年間の段階的な川づくりの内容を示しています。

●変更素案閲覧・パンフレット設置状況



石巻市役所(5F市民サロン)



北上川下流河川事務所(閲覧室)

●素案の閲覧場所

名称		担当窓口
岩手県内	岩手河川国道事務所	調査第一課
	盛岡出張所	技術係
	水沢出張所	技術係
	一関出張所	技術係
宮城県内	北上川下流河川事務所	調査第一課
	大崎出張所	技術係
	飯野川出張所	技術係
	涌谷出張所	技術係
	米谷出張所	技術係
	宮城県庁	土木部河川課
	東部土木事務所	河川砂防第一班
	石巻市役所	建設部河川港湾室
	北上総合支所	地域振興課
	河北総合支所	地域振興課



説明会等における設置状況
(仙台市避難者情報交換・交流会)

3

パブリックコメントの実施内容【広報】

◆新聞記事等への掲載

●パブリックコメント関係新聞記事

平成24年9月28日 石巻日日新聞

北上川・鳴瀬川水系整備計画の意見募集
10月14日まで

北上川下流河川事務所は、東日本大震災に伴って北上川水系および鳴瀬川水系の河川整備計画（素案）を見直すことにし、10月14日まで流域住民からの意見募集を行っている。

計画は、洪水を軽減するための治水対策や利水対策、河川環境の保全、さらに住民参加の地域づくりなど、今後おおむね30年間の川づくりの目標を明らかにしたもの。北上川水系は岩手、宮城の支流を含めた約4229・24㎢、鳴瀬川水系は約90㎢が対象。

鳴瀬川水系は平成19年8月に計画を策定。北上川水系は昨年3月に素案がとりまとめられたが、震災により両水系の河口部が甚大な被害を受け、計画変更が必要になった。

主な変更内容として、北上川河口部に高さ最大8・4㍍（東京湾平均海面高、従前4・6㍍）、無堤防地区の旧北上川河口部は最大7・2㍍の堤防整備や河川堤防の耐震対策を明記。流失や変動が見られる河口砂州の維持管理、水門の機能強化、防災教育支援や震災の伝承などに努めることが盛り込まれた。

素案は石巻市蛇田の北上川下流河川事務所と同ホームページのほか、県東部土木事務所、石巻市役所、北上・河北各総合支所（北上川水系）、東松島市役所（鳴瀬川水系）などで閲覧可能。これらの場所で計画概要パンフレットを配布しており、添付はがきで意見を応募できる。

平成24年10月4日 日刊建設工業新聞

9日から「地域の意見聞く会」
北上川など河川整備計画変更で
東北整備局

東北地方整備局北上川下流河川事務所は、東日本大震災の被害を踏まえ見直し進める北上川と鳴瀬川の河川整備計画の変更案について、「地域の方々の意見を聞く会」を宮城県石巻市、東松島市で9日から順次開く。

北上川の河川整備計画変更案について意見を聞く会は、9日に河北総合支所（石巻市）、10日に石巻市役所（同）、11日に北上総合支所（同）で開く。鳴瀬川に関しては12日に小野市民センター（東松島市）で行う。

東日本大震災で北上川は河口部周辺が被災。鳴瀬川も河口部周辺を中心に甚大な被害が出た。両河川とも河川整備計画の見直しが必要となり計画の変更作業に着手。このほどまとまった両河川それぞれの変更素案については、14日まで広く意見を募集している。

平成24年9月19日 岩手日日新聞（たんこう）

流域住民の意見を募集
北上川水系河川整備計画見直し素案

国土交通省岩手河川国道事務所（盛岡市）は、北上川水系河川整備計画の見直し案について流域住民の意見を募集している。

同計画は、河川整備基本方針に基づいて具体的な河川整備を地域の風土や文化などの実情に応じて進められるもので、2010年度に計画の素案に対して住民から意見を受け付けた。

しかし、11年3月に東日本大震災が発生し、津波で沿岸部が甚大な被害に遭ったことから、主に北上川河口域について整備計画の見直しを図るため、改めて意見を募集する。

募集期間は10月14日まで。同計画の素案はホームページや同事務所または盛岡、水沢、一関各出張所などで閲覧できる。閲覧場所では計画概要パンフレットも配布している。意見については計画概要パンフレットに添付のはがきや電子メール、ファクスで受け付ける。意見を聴く会では、職員が計画変更の内容を説明する。

連絡先は北上川下流河川事務所調査第一課☎0225（94）9847。

【北上川河口域】9日午後7～9時・石巻市河北総合支所▽10日午後7～9時・石巻市役所▽11日午後7～9時・石巻市北上保健センター

【鳴瀬川河口域】12日午後6時半～8時半・東松島市小野市民センター

平成24年10月6日 石巻かほく新聞

北上川・鳴瀬川
河川整備アイデア募集
9日から意見聴く会も

東北地方整備局北上川下流河川事務所は、東日本大震災で大きな被害を受けた北上川と鳴瀬川の河口域の整備計画変更に関する一般の意見を募集している。住民の意見を聴く会を9日から開催する。

整備計画は災害復旧と早急に策定する北上川河口域（旧北上川含む）は別に地域特性などを生かした川づくりで、約30年間を見据えて作成する。新たな計画を作る目前に震災が起きた鳴瀬川河口域は2007年に策定した整備計画を踏まえる。学識者の意見も集約し、県や地元自治体などの関係機関に諮った後、津波対策として堤防の高さなどを変更した素案は河川事務所や市などの関係機関で閲覧できる。

一般の意見は14日まで、計画概要パンフレットに添付のはがきや電子メール、ファクスで受け付ける。意見を聴く会では、職員が計画変更の内容を説明する。

連絡先は北上川下流河川事務所調査第一課☎0225（94）9847。

【北上川河口域】9日午後7～9時・石巻市河北総合支所▽10日午後7～9時・石巻市役所▽11日午後7～9時・石巻市北上保健センター

【鳴瀬川河口域】12日午後6時半～8時半・東松島市小野市民センター

●「意見を聴く会」開催新聞広告

平成24年10月6日 石巻かほく新聞

北上川・鳴瀬川
河口域を主とした河川整備計画の変更について、ご意見をお聴かせください
～「地域の方々の意見を聴く会」を開催します～

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、主に河口部周辺で甚大な被害を受けたことから、河川整備計画の変更が必要となります。計画の変更にあたって、地域の意見を伺う、どなたでも参加できる「地域の方々の意見を聴く会」を開催しますのでお知らせします。

北上川 開催日

10月9日（火） 19:00～ 場所：河北総合支所 3階 大会議室 石巻市相野谷字旧会所前12-1

10月10日（水） 19:00～ 場所：石巻市役所 4階 庁議室 石巻市穀町14-1
※立体駐車場の入口は5階となります。

10月11日（木） 19:00～ 場所：北上保健センターひまわり 大ホール 石巻市北上町橋浦字大須215

鳴瀬川 開催日

10月12日（金） 18:30～ 場所：小野市民センター 2階 講義室 東松島市小野字新欠下36

◎「地域の方々の意見を聴く会」にて、河川整備計画の変更内容を説明し、ご意見を頂きます。

この他にも、素案の閲覧や意見募集（9/15～10/14）を行っています。
河川整備計画の変更内容をホームページなどで公開し、意見の募集を行っています。

◎問い合わせ 国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 調査第一課 TEL0225-94-9847
ホームページ http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/

平成24年10月6日 石巻日日新聞

北上川・鳴瀬川
河口域を主とした河川整備計画の変更について、ご意見をお聴かせください
～「地域の方々の意見を聴く会」を開催します～

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、主に河口部周辺で甚大な被害を受けたことから、河川整備計画の変更が必要となります。計画の変更にあたって、地域の意見を伺う、どなたでも参加できる「地域の方々の意見を聴く会」を開催しますのでお知らせします。

北上川・開催日

10月9日（火） 19:00～ 場所：河北総合支所 3階 大会議室 住所：石巻市相野谷字旧会所前12-1

10月10日（水） 19:00～ 場所：石巻市役所 4階 庁議室 住所：石巻市穀町14-1
※立体駐車場の入口は5階となります。

10月11日（木） 19:00～ 場所：北上保健センターひまわり 大ホール 住所：石巻市北上町橋浦字大須215

鳴瀬川・開催日

10月12日（金） 18:30～ 場所：小野市民センター 2階 講義室 住所：東松島市小野字新欠下36

「地域の方々の意見を聴く会」にて、河川整備計画の変更内容を説明し、ご意見を頂きます

この他にも、素案の閲覧や意見募集（9/15～10/14）を行っています。
河川整備計画の変更内容をホームページなどで公開し、意見の募集を行っています。

問い合わせ 国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 調査第一課 tel 0225-94-9847
ホームページ http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/

4

パブリックコメントの実施内容【途中経過報告】

◆はがき・メール等による意見を中間発表

●寄せられたご意見について、中間で集計し１０／３に記者発表を通じ公表しました。



北上川河川整備計画【素案】の変更について
現在意見募集中です！

● 意見募集期間 平成24年9月15日(土)～10月14日(日)

● 河川整備計画の閲覧場所
岩手河川国道事務所・盛岡出張所・水沢出張所・一関出張所
北上川下流河川事務所・大崎出張所・飯野川出張所・涌谷出張所・米谷出張所
宮城県庁・東部土木事務所
石巻市役所・北上総合支所・河北総合支所

石巻市役所設置状況(5階市民サロン)

北上川下流河川事務所設置状況(閲覧室)

意見中間集計結果（9/15～9/30現在）

○ホームページアクセス数
２０３　件

○意見集計状況
＜意見数＞
６　件

＜選択回答の状況＞※意見数6件の内、選択回答4件

（1）洪水・高潮・津波・地震に対応した堤防の整備

適正・ほぼ適正(2件)	普通(2件)	やや不適切・不適切(1件)

（2）流水の適正な管理

適正・ほぼ適正(3件)	普通(1件)	やや不適切・不適切(0件)

（3）河川管理施設や観測施設の機能強化

適正・ほぼ適正(3件)	普通(2件)	やや不適切・不適切(0件)

（4）河口周辺の河川環境のモニタリング

適正・ほぼ適正(2件)	普通(1件)	やや不適切・不適切(2件)

（5）防災教育への支援や震災経験の伝承

適正・ほぼ適正(2件)	普通(1件)	やや不適切・不適切(2件)

＜主な自由回答意見＞

・高齢化、人口減を考えれば、選択と集中が必要で地域特性を活かした復旧を進める必要がある。（旧北上川の堤防は地元が良ければ良い、北上川河口部の堤防は農地となるまでのスケジュールや農業者の年齢等を考えて大局的視点が特に求められている。）

・北上川と和賀川の合流点においては、河川の整備により、野鳥の住みかであったカヤやヨシが刈り取られたためヨシの声が聞けなくなった。また美しいヨシキリの声が聞けるようにしてほしい。

意見中間集計結果（9/15～9/30現在）

○ホームページアクセス数
２０３　件

○意見集計状況
＜意見数＞
６　件

＜選択回答の状況＞※意見数6件の内、選択回答4件

（1）洪水・高潮・津波・地震に対応した堤防の整備

適正・ほぼ適正(2件)	普通(2件)	やや不適切・不適切(1件)

（2）流水の適正な管理

適正・ほぼ適正(3件)	普通(1件)	やや不適切・不適切(0件)

（3）河川管理施設や観測施設の機能強化

適正・ほぼ適正(3件)	普通(2件)	やや不適切・不適切(0件)

（4）河口周辺の河川環境のモニタリング

適正・ほぼ適正(2件)	普通(1件)	やや不適切・不適切(2件)

（5）防災教育への支援や震災経験の伝承

適正・ほぼ適正(2件)	普通(1件)	やや不適切・不適切(2件)

＜主な自由回答意見＞

・高齢化、人口減を考えれば、選択と集中が必要で地域特性を活かした復旧を進める必要がある。（旧北上川の堤防は地元が良ければ良い、北上川河口部の堤防は農地となるまでのスケジュールや農業者の年齢等を考えて大局的視点が特に求められている。）

・北上川と和賀川の合流点においては、河川の整備により、野鳥の住みかであったカヤやヨシが刈り取られたためヨシの声が聞けなくなった。また美しいヨシキリの声が聞けるようにしてほしい。

5

パブリックコメントの実施状況・結果

◆はがき・メール等による意見募集
（平成24年9月15日～平成24年10月14日）

	集計件数	意見数
はがき等投函	14件	14件
メール	3件	8件
ＦＡＸ	2件	1件
合　計	19件	23件

◆意見を聴く会の開催
（平成24年10月9日～平成24年10月11日）

開催場所	日時	参加者数	発言者数	意見数
河北総合支所	10月　9日(火) 19:00～20:30	3人	2人	4件
石巻市役所	10月10日(水) 19:00～20:30	22人	5人	15件
北上保健センターひまわり	10月11日(木) 19:00～20:30	23人	4人	6件
合　計		48人	11人	25件

◆「地域の方々の意見を聴く会」の開催状況



河北総合支所（10/9）



石巻市役所（10/10）



北上総合支所（10/11）

6

意見募集結果の整理

◆意見等のとりまとめ手順

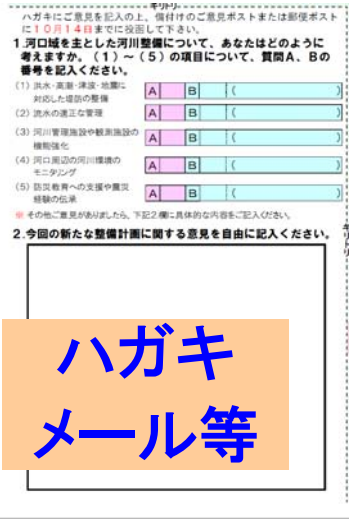
ハガキにご意見を記入の上、信付けのご意見ポストまたは郵便ポストに10月14日までに投函して下さい。

1.河口域を主とした河川整備について、あなたはどのように考えますか。（1）～（5）の項目について、質問A、Bの番号を記入ください。

（1）洪水・高潮・津波・地震に対応した堤防の整備　A　B

（2）流水の適正な管理　A　B

（3）河川管理施設や観測施設の機能強化　A　B

（4）河口周辺の河川環境のモニタリング　A　B

（5）防災教育への支援や震災経験の伝承　A　B

※その他ご意見がありましたら、下記2.欄に具体的な内容をご記入ください。

2.今回の新たな整備計画に関する意見を自由に記入ください。

ハガキ
メール等



分類・細分化

地域の方々のご意見

No	分類		地	意見	種別	備考
1	全般	①河[illegible]画全般	石巻市	行政が縦割りになっているが、しっかり連携してほしい。	意聴	主
2	全般	①河川整備計画全般	盛岡市	素案の結びには国・県等の関連機能の連携について言及されている。是非，省庁を越えた連携を実現し，安全と人の生業を支える川づくりを実現して欲しい。	メ	主
3	全般	①河川整備計画全般	一関市	河川周辺の住民が生活しやすい地域になるよう頑張ってください。	投函	
4	全般	①河川整備計画全般	盛岡市	一関地区のことはよく知らなかったが情報を得ることが出来た。	投函	
5	治水	①河口部の堤防整備の考え方	石巻市	とにかく安全、安心な堤防を作り、洪水、高潮、津波について強度、止水を増大させて欲しい。	投函	主
6	治水	①河口部の堤防整備の考え方	石巻市	津波に対して旧北上川河口(無堤防地区)石積護岸が高さと強度不足であることから土堤の築堤を要望する。	投函	主
7	治水	①河口部の堤防整備の考え方	石巻市	堤防も耐震および水密性のある止水矢板で囲んでできるだけ浸水被害を解消してほしい。	意聴	同
8	治水	①河口部の堤防整備の考え方	石巻市	実際に起こった津波に耐えられるような堤防を作って頂きたい。 実際に起きたことに対応できる計画にすることが本来だと思います。もう少し津波、地震に耐える設計にしていただきたい。	意聴	主
9	治水	①河口部の堤防整備の考え方	一関市	旧北上川堤防は地元がOKであればいいと思います。 新北上川河口部は大局的視点が特に求められます。 農地となるまでのスケジュール、農業をする人の年齢を考えて、膨大な税金を投入する必要性が見えていません。 全国どこでも高齢化が進み、人口減を考えれば、例えば、土地は国が買い、農業を行う人は上流側によせ、河口側は生物多様性に配慮し、干潟にするなど、選択と集中が必要で、地域特性を考慮した地域づくり、復旧を進める必要があろうかと思います。 前にあった状態に戻せばいいのではなく、投入する税金の額、人口構成、農業の見通し(本人のやる気、年齢、農地となるまでのスケジュール)などから、全体ではなく部分的に行う知恵と判断があっていい場所だと思います。	投函	主
10	治水	①河口部の堤防整備の考え方	石巻市	河口部は明治三陸地震と同規模の津波を想定しているが[illegible]は守られるのか。		
		①河口部の堤防整備	石巻市	資料に堤防整備位置や高さが示[illegible]等は考えていないの		

①選択式回答の集計・傾向把握（8頁～）

選択式回答の結果整理

②意見の整理（11頁～）

意見を治水・利水・環境等に分類
意見内容毎に細分化

意見についてはグループ化したうえで、項目毎に考え方を整理。
整備計画（素案）に不足がある部分について、計画へ反映

パブリックコメントの実施状況・結果【選択式回答の集計】

◆質問内容と有効回答数[選択回答]

・北上川水系河川整備計画(素案)に記載した、主に河口部の河川整備について、(1)～(5)の項目を設定。

・質問A:(1)～(5)の項目について、皆様の評価を適切～不適切までの5段階で評価。

・質問B:5段階で評価した理由として、どの点を評価したか質問。

有効回答数:17件

はがき・メール等において設定した選択式回答の内容

1.東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波の被害を踏まえ、河口域を主とした河川整備について、あなたはどのように考えますか。(1)～(5)までのそれぞれの項目について、A、Bの設問にお答えください。

（1）洪水・高潮・津波・地震に対応した堤防の整備

（2）流水の適正な管理

（3）河川管理施設や観測施設の機能強化

（4）河口周辺の河川環境のモニタリング

（5）防災教育への支援や震災経験の伝承

質問A. それぞれの項目について、あなたはどのように考えますか？

①適切	②ほぼ適切	③普通	④やや不適切	⑤不適切

質問B. Aの理由として、どのような点を評価しましたか？

①実施効果	②実施メニュー	③その他 ※(　　)へ具体的に記入

◆集計結果[選択回答]

①洪水・高潮・津波・地震に対応した堤防の整備

適切　:41%(7件:適正、ほぼ適切と回答した件数)

普通　:24%(4件:普通と回答した件数)

不適切:35%(6件:やや不適切、不適切と回答した件数)

【不適切と回答した方の主な理由:質問Bの回答】

・実施効果　:1件

・実施メニュー　:1件

・その他　:4件

具体的な理由(堤防設置位置の妥当性が判断できない)
(3. 11の津波)
(極めて遅い決定である。30年前にでも実施してほしかった。)

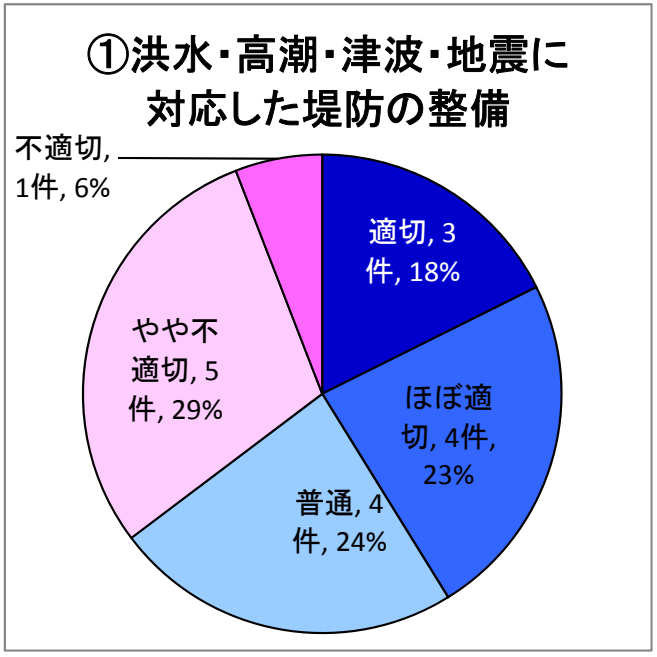

8

パブリックコメントの実施状況・結果【選択式回答の集計】

◆集計結果[選択回答]

②流水の適性な管理

適切　：54%(8件：適正、ほぼ適切と回答した件数)
普通　：33%(5件：普通と回答した件数)
不適切：13%(2件：やや不適切、不適切と回答した件数)
（無回答2件）

【不適切と回答した方の主な理由：質問Bの回答】
・実施効果　：1件
・実施メニュー　：1件
・その他　：0件

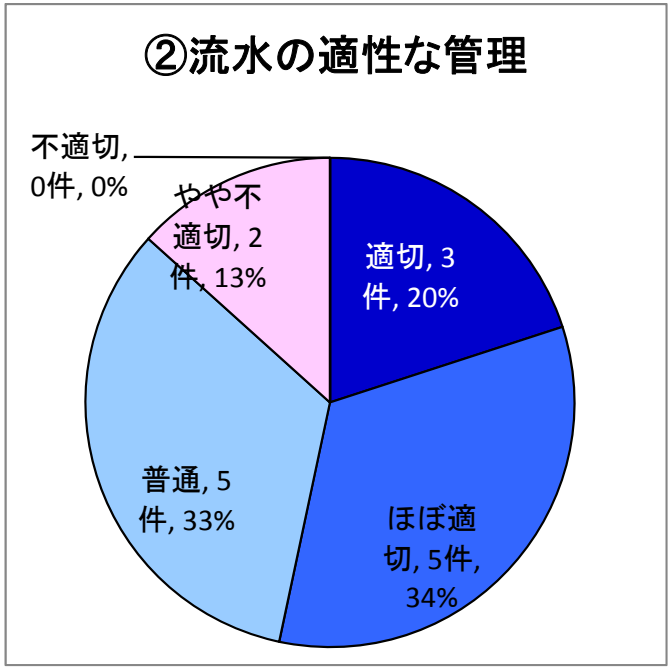

③河川管理施設や観測施設の機能強化

適切　：69%(11件：適正、ほぼ適切と回答した件数)
普通　：25%(4件：普通と回答した件数)
不適切：6%(1件：やや不適切、不適切と回答した件数)
（無回答1件）

【不適切と回答した方の主な理由：質問Bの回答】
・実施効果　：0件
・実施メニュー　：1件
・その他　：0件

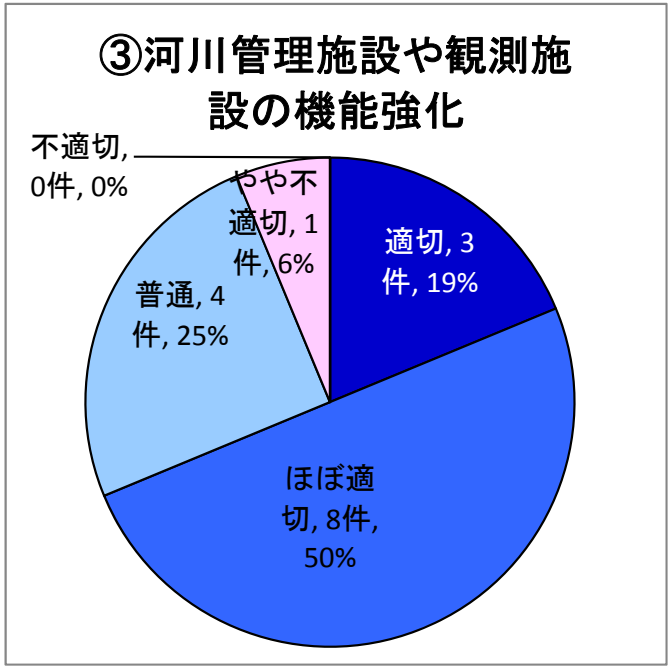

9

パブリックコメントの実施状況・結果【選択式回答の集計】

◆集計結果[選択回答]

④河口周辺の河川環境のモニタリング

適切　:50%(8件:適正、ほぼ適切と回答した件数)
普通　:19%(3件:普通と回答した件数)
不適切:31%(5件:やや不適切、不適切と回答した件数)
（無回答1件）

【不適切と回答した方の主な理由:質問Bの回答】
・実施効果　:3件
・実施メニュー　:1件
・その他　:1件

具体的な理由(津波)

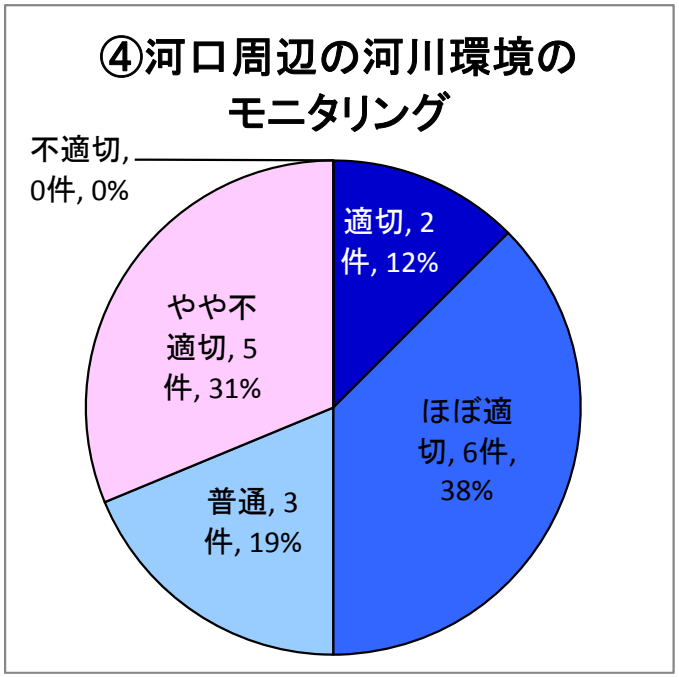

⑤防災教育への支援や震災経験の伝承

適切　:41%(7件:適正、ほぼ適切と回答した件数)
普通　:23%(4件:普通と回答した件数)
不適切:36%(6件:やや不適切、不適切と回答した件数)

【不適切と回答した方の主な理由:質問Bの回答】
・実施効果　:1件
・実施メニュー　:3件
・その他　:2件

具体的な理由(省庁間で事業統一を図ってほしい)
(津波被害)

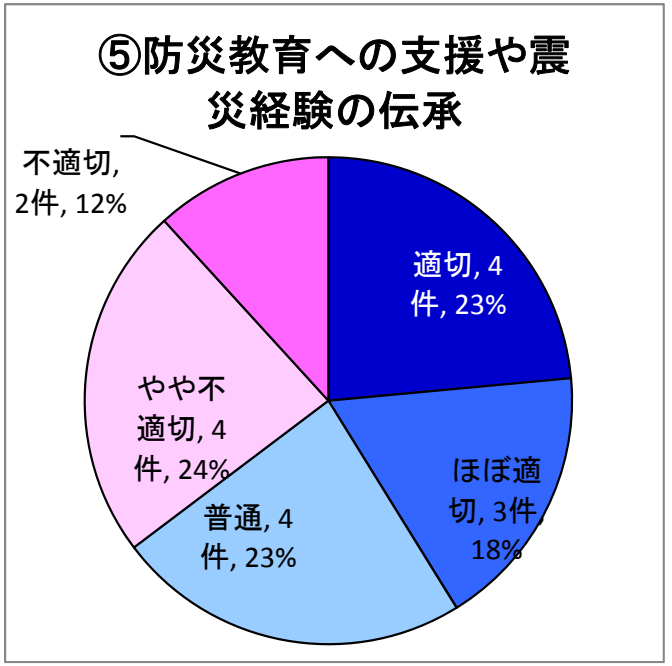

10

意見の整理結果

・集計した48件の意見を項目毎に整理。
・中でも意見が多かった項目は、河口部における「堤防整備の考え方」や、「自然環境の考え方」

項　目	意見分類(12分類)	意見総数	合計
【全般】	①河川整備計画全般	4	4
【治水】治水に関する目標	①河口部の堤防整備の考え方	10	19
	②治水対策全般	5	
	③その他(治水)	4	
【利水・環境】利水・環境に関する目標	①流水の適正な管理	2	18
	②河口部の自然環境の考え方	9	
	③動植物の生息・生育環境	1	
	④景観に配慮した河川空間の整備	2	
	⑤人と川との豊かなふれあいの場の確保	4	
【維持管理】維持管理に関する目標	①河川管理施設の維持管理	2	7
	②河川空間の維持管理	3	
	③防災教育・震災経験の伝承	2	
合　計		48	

11

整備計画【素案】に対する意見と整備計画(原案)における考え方

◆項目:全般　意見分類:①河川整備計画全般

① 関係機関と連携して整備を推進してほしい。
② 省庁を越えて連携し、安全と人の生業を支える川づくりを実現してほしい。

＜整備計画(原案)における考え方＞

1.3 河川整備の基本理念 【原案 4頁】

・ 北上川を取りまく現状を踏まえ、北上川水系では河川整備基本方針に基づき、地域住民が安心して暮らせる社会基盤整備を図るとともに、地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくりを目指し、以下の3 点を基本理念とし、関係機関や地域住民との情報の共有、連携の強化を図りつつ、治水、利水、環境の調和を図りながら河川整備に関わる施策を総合的に展開します。

○ 持続的な安全・安心の川づくりの実現
○ 豊かな自然環境と河川景観の保全・創出
○ 歴史・文化を育み地域をむすぶ悠久の流れの継承

5 河川整備の実施に関する事項 / 3 4) 長期的な目標達成に向けた調査・検討 【原案 255頁】

・ 北上川水系全体の治水・利水・環境に関する各種方策について、引き続き国・県等の関係機関が連携して検討を進めるとともに、自然環境や社会情勢、地域の要請など、状況の変化に応じた計画のフォローアップを行います。

12

整備計画【素案】に対する意見と整備計画(原案)における考え方

◆項目:治水　意見分類:①河口部の堤防整備の考え方

①洪水、高潮、津波に対する堤防の強度や止水性を高めてほしい。
②津波に対して旧北上川河口石積護岸が高さと強度不足であることから土堤の築堤をしてほしい。
③実際の津波の教訓をもとに、今回の東北太平洋沖地震で発生した津波、地震に耐える堤防にしてほしい。
④高齢化、人口減を考えれば、選択と集中が必要で地域特性を活かした復旧を進めてほしい。
（北上川河口部の堤防は農地となるまでのスケジュールや農業者の年齢等を考えて大局的視点が特に求められている。）

＜整備計画(原案)における考え方＞

4　河川整備の目標に関する事項　/　1.2 2)高潮・津波への対応　【原案 162頁】

・北上川水系では「施設計画上の津波」として、隣接する海岸堤防計画と同じ明治三陸地震規模の津波を対象に、海岸堤防やまちづくり等との整合を図りながら、浸水被害を防止します。また、「最大クラスの津波」に対しては、地域と一体となった総合的な被害軽減対策を実施しながら被害の軽減を図ります。

5　河川整備の実施に関する事項　/　1.1(1)堤防の量的整備　【原案 168頁】

・整備にあたっては、まちづくりや周辺の道路、圃場整備など他事業の計画とも調整を図りつつ、治水対策を早期かつ効果的に進めるため、河道や沿川の状況、上下流・左右岸のバランス等を踏まえ、住民との合意形成を図りながら、連続した堤防による洪水防御だけでなく輪中堤等の対策を実施します。
河口部については、洪水に加えて高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図るため、必要となる堤防整備を実施します。
堤防整備にあたっては、「施設計画上の津波」を上回る津波に対する構造上の工夫をしていくとともに、石巻市震災復興基本計画(平成23年12月策定)との整合を図り、まちづくりと一体となった減災対策を進めていきます。

5　河川整備の実施に関する事項　/　1.1(2)堤防の質的整備　【原案 178頁】

・堤防の浸透に対する詳細点検や平成24 年7 月九州豪雨災害の堤防決壊・越水被害等を受けて実施した緊急点検、東北地方太平洋沖地震後の河川堤防の耐震対策に関する技術的知見も踏まえた地震等に対する安全性の点検等を行い、安全性が確保されない堤防については堤防の質的整備を検討し、背後地の人口・資産等を踏まえ、必要に応じて実施時期の見直しも行いながら対策を実施します。

13

北上川水系河川整備計画【素案】に対する意見と東北地方整備局の考え方

【参考】

●石巻市の震災復興基本計画（河北エリア）

～石巻市震災復興基本計画（平成23年12月策定）より抜粋～

（１）河北エリア復興整備方針

悠久の流れを誇る北上川と北上山系から連なる硯上山、上品山など眺望の優れた山々、また、海岸に面した長面・尾の崎地区、白鳥が飛来する富士沼や長面海岸の水面など、豊かな水と緑に囲まれたエリアです。

北上川流域の肥よくな大地を利用した農業が盛んで、稲作と畜産との複合経営や施設園芸など、生産性の高い農業経営に取り組んでいるほか、長面浦や北上川では、かきの養殖やしじみ漁などが行われています。

三陸縦貫自動車道の開通に伴い、道の駅「上品の郷」が経済・情報・交流の場として、にぎわいの創出を図っています。

●自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる

- 長面漁港の復旧を図るとともに、養殖漁業・沿岸漁業等の再建を支援します。
- 浸水した農地については、地元農業者の意向等を踏まえた土地利用を検討します。
- 農林漁業とのふれ合いやおもしろい体験学習をのんびり楽しめる、グリーンツーリズムの取組みを支援します。



●長面地区における今後の農地復旧の進め方等

～宮城県H24.8.2記者発表より抜粋～

県営ほ場整備事業　大川地区（長面工区）の農地復旧の進め方について

東日本大震災により、石巻市の北上川河口に位置する県営ほ場整備事業大川地区（長面工区）は、ほ場整備を実施している途中で全区域において農地が水没するなどの被災を受けましたが、現在、大部分の農地について、干陸に向けた準備が整いましたので、今後の進め方等について公表します。

■　経緯

①　平成２３年３月１１日、東日本大震災による北上川の堤防決壊、津波等により、県が実施していた県営ほ場整備事業　大川地区（長面工区：２２４ｈａ）の農地が水没。

②　平成２３年１２月、同地区の農地復旧を含む「石巻市震災復興基本計画」が決定し、市の要請を踏まえ、県が農地復旧を行うことで災害査定を完了し、仮締切、長面排水機場の復旧等に着手。

③　平成２４年６月１１日、仮締切が完了し、長面排水機場の整備等を実施。

■　今後の進め方

（１）主な工程

①　平成２４年８月３日、長面排水機場のポンプを稼働し、仮締切の西側の区域における湛水の排除（干陸）を開始。

②　平成２４年１０月上旬、仮締切の西側の干陸終了予定。

③　平成２４年１０月中旬から、同区域のガレキ撤去等。

④　平成２５年１０月下旬から、農地復旧工事を実施し、順次、営農再開。

（２）営農再開に向けて

①　同地区において、営農を予定していた大部分の生産組織は被災により営農が困難となったことから、農地集団化計画や営農計画を含む「農業農村活性化計画」を見直し、営農再開可能な地区内の生産組織の経営規模を拡大する方向で、「みやぎの農業・農村復興計画」に基づいた、競争力のある経営体の育成を図ることとする。

②　このため、復興交付金等を活用し、県は関係機関と連携し、必要な調整・支援を実施することとする。

14

整備計画【素案】に対する意見と整備計画(原案)における考え方

◆項目:治水　意見分類:②治水対策全般

①多岐に渡って良く考えられているが、人の生業との関連がやや希薄である。川づくりは流域・沿岸に暮らす人々の安全のみではなく生活を大きく左右することから十分な配慮をしてほしい。

②大地震によって低平地の拡大等地域社会に大きな影響を与えたにも関わらず、堤防の設置位置が大地震の前と同じということが妥当だとは考えられない。長面地区において捜索等のために排水を行うことは不可避であるが、その後の土地利用については，水産資源の涵養等に利用することも考えつつ、「まちづくり」に活かしてほしい。

＜整備計画(原案)における考え方＞

5　河川整備の実施に関する事項　/　1.1(1)堤防の量的整備　【原案 168頁】

・整備にあたっては、まちづくりや周辺の道路、圃場整備など他事業の計画とも調整を図りつつ、治水対策を早期かつ効果的に進めるため、河道や沿川の状況、上下流・左右岸のバランス等を踏まえ、住民との合意形成を図りながら、連続した堤防による洪水防御だけでなく輪中堤等の対策を実施します。
河口部については、洪水に加えて高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図るため、必要となる堤防整備を実施します。
堤防整備にあたっては、「施設計画上の津波」を上回る津波に対する構造上の工夫をしていくとともに、石巻市震災復興基本計画(平成23年12月策定)との整合を図り、まちづくりと一体となった減災対策を進めていきます。

15

整備計画【素案】に対する意見と整備計画(原案)における考え方

◆項目:利水・環境　意見分類: ①流水の適正な管理

① 地盤沈下による地下水への塩分の影響について監視してほしい。
② 北上川河口部は、砂州の消滅と地盤沈下によって塩水遡上が問題となっているため、人工的に河口の出口を縮めるなど対策を講じてほしい。

＜整備計画(原案)における考え方＞

5 河川整備の実施に関する事項 / 1.2 2)流水の適正な管理 【原案 202頁】

・東北地方太平洋沖地震に伴う地盤沈下により、塩水遡上範囲が上流に及ぶことによる水利用への影響についてモニタリングを継続し、水利用に支障が生じるなど必要な場合には、関係機関との連携や情報共有により、塩水遡上等による被害の軽減に努めます。

5 河川整備の実施に関する事項 / 2.1 2) (2)河川状況の把握 【原案 223頁】

・東北地方太平洋沖地震に伴う地盤沈下や津波による侵食等で変化した河口の地形については、洪水の流下能力、塩水遡上、動植物の生息・生育環境、河口周辺の侵食、津波の遡上、波浪の打上げ、船舶の航行等に影響することから、これらの項目との関連を踏まえて、今後の動向についてモニタリングを実施するとともに、長期的に河川管理上の支障が予想される場合には必要な対策を実施します。

16

整備計画【素案】に対する意見と整備計画(原案)における考え方

◆項目:利水・環境　意見分類: ②河口部の自然環境の考え方

① 音百選にも選ばれているヨシ原の再生と生き物がすめる川に戻していただきたい。
② 北上川のヨシ原は観光資源として価値も高く、地域経済に大きな打撃を与えていることから、モニタリングのみでなく自然環境回復・維持管理活動を含めて実施してほしい。
③ 北上ヨシ原の復旧活動は地域住民、ボランティアが中心となっている。行政も地域住民と連携を図り復旧事業における協働をしてほしい。
④ 新北上川河口域の地盤沈下による生態系へのインパクトを考慮し、一層の流水量増加策が求められるのではないか。

＜整備計画(原案)における考え方＞

5　河川整備の実施に関する事項　/　1.3(5)　河川・ダム環境モニタリング　【原案 208頁】

・東北地方太平洋沖地震に伴う地盤沈下や津波による侵食等で地形や底質が変化するなど、動植物の生息・生育環境が大きく変化した河口域においては、地震前に作成した環境情報図を参考に、それぞれの種の生態や生息・生育環境を考慮し、関連する物理環境も同時に調査を行います。なお、地震前の地形や底質等と動植物の生息・生育環境との関係を整理し、地震による地盤沈下や津波による地形や底質等の変化が動植物に与えた影響を整理した上で、その要因に注目してモニタリングを実施し、必要に応じて保全措置を講じます。

17

整備計画【素案】に対する意見と整備計画(原案)における考え方

◆項目:利水・環境　意見分類: ③動植物の生息・生育環境

・北上川と和賀川の合流点において、河川の整備により野鳥の住みかであったカヤやヨシが刈り取られたためヨシキリの声が聞けなくなった。また美しいヨシキリの声が聞けるようにしてほしい。

＜整備計画(原案)における考え方＞

5　河川整備の実施に関する事項　/　1.3(2)　自然環境に配慮した事業の実施(多自然川づくり)【原案 204頁】

・河道掘削等の河川環境に変化を与える可能性のある河川工事の実施にあたっては、治水効果を確保しつつ、可能な限り良好な河川環境の保全・再生に努めます。

5　河川整備の実施に関する事項　/　5.1.3(3)　自然再生に向けた事業の実施　【原案 205頁】

・川本来の河川環境を把握し、動植物の生息・生育環境に配慮しつつ、樹木伐採、河川敷や中州の掘削・切下げ等を実施し、冠水頻度を高めることにより礫河原の維持を図るなど、本来の清冽な流れや良好な生態系を保全・再生します。

18

整備計画【素案】に対する意見と整備計画(原案)における考え方

◆項目:利水・環境　意見分類: ⑤人と川との豊かなふれあいの場の確保

① 自然環境、観光資源に配慮した河川整備を進めてほしい。
② 防災教育、環境教育のほか、河川利用、そのための施設や設備の整備等も検討してほしい。
③ 自然環境と地域住民が共存する意識を持つように、ソフト的な取組みやハード的な施設を作ってほしい。
④ 水辺センターのような、人が集まれる川の駅を作り、川遊びやヨシと親しむ拠点等を整備してほしい。

＜整備計画(原案)における考え方＞

5　河川整備の実施に関する事項　/　1.1(1)堤防の量的整備　【原案 168頁】

・ 堤防整備にあたっては、「施設計画上の津波」を上回る津波に対する構造上の工夫をしていくとともに、石巻市震災復興基本計画(平成23年12月策定)との整合を図り、まちづくりと一体となった減災対策を進めていきます。また、「いしのまき水辺の緑のプロムナード計画」など、堤防や水辺を活かしたまちづくりが進められるよう配慮します。

5　河川整備の実施に関する事項　/　1.3　4)人と川との豊かなふれあいの場の確保　【原案 215頁】

・ 北上川の有する多様なレクリエーション空間としての機能を拡大し、河川周辺地域と一体的な活用を図るため、北上川及びその支川を軸として河川周辺に存在する歴史・文化的施設や公園・緑地等を有機的に連携し、変化に富んだ河川景観、多様な自然と歴史等に親しむ水辺のネットワーク整備を地域住民や地方公共団体等と連携しながら進めます。また、地域の景観、歴史、文化及び観光という資源を活かし、地方公共団体や地域住民と連携して、まち空間と融合する水辺空間を創出する「かわまちづくり」を推進します。

19

整備計画【素案】に対する意見と整備計画(原案)における考え方

◆項目:維持管理　意見分類:①河川管理施設の維持管理

① 地震によって堤防の舗装が横断的に裂けているところは危険なため、点検して直してほしい。
② 月浜第1水門は震災後機能を発揮しておらず、田んぼに海水が入る可能性があるため早く復旧してほしい。

＜整備計画(原案)における考え方＞

3　北上川の現状と課題　/　1.3 1)　堤防の量的整備の状況　【原案 92頁】

・平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う津波が、北上川や旧北上川を遡上し、さらに既設堤防を越流したことなどによって、堤防の決壊や水門等施設が被災しました。これらの①②被災施設については、被災前の安全度を早急に確保するため、段階的に施設を復旧してきたところであり、引き続き、これらの施設復旧に努めるとともに、地域の復興計画等と整合を図りながら、津波・高潮を考慮した対策を行う必要があります。

5　河川整備の実施に関する事項　/　1.1(2)　堤防の質的整備　【原案 178頁】

・堤防の浸透に対する詳細点検や平成24 年7 月九州豪雨災害の堤防決壊・越水被害等を受けて実施した緊急点検、①東北地方太平洋沖地震後の河川堤防の耐震対策に関する技術的知見も踏まえた地震等に対する安全性の点検等を行い、安全性が確保されない堤防については堤防の質的整備を検討し、背後地の人口・資産等を踏まえ、必要に応じて実施時期の見直しも行いながら対策を実施します。

5　河川整備の実施に関する事項　/　2.1(1)　堤防の維持管理　【原案 227頁】

・①河川巡視や点検等を継続的に実施し、堤防の変状を適切に把握したうえで、変状箇所の原因等を究明し、機動的かつ効率的に補修を実施します。

※ご意見を踏まえ、赤書き部分を原案へ反映しました。

20

整備計画【素案】に対する意見と整備計画（原案）における考え方

◆項目：維持管理　意見分類：②河川空間の維持管理

① 河川活用に関しても様々な方の意見をくみ上げて計画に盛り込んでほしい。
② 不法係留船が今回の津波において二次被害を生んだことは大きな問題であり、船溜まり等の整備も検討してほしい。
③ 不法係留船対策については、松島などでは係留費用を自己負担していること等から、国がボート置き場の建設・設計を行うのではなく、罰則で対応すべきではないか。

＜整備計画（原案）における考え方＞

5　河川整備の実施に関する事項　/　2.1　4)河川空間の維持管理　【原案 235頁】

・①河川の利活用に関するニーズの把握は、河川愛護モニター、河川環境保全モニターからの情報提供や河川空間利用者数調査、川の通信簿、安全利用点検等の結果から利用状況を定期的に評価・分析するとともに、河川利用を促す看板の設置やホームページ、パンフレット等による広報など、河川の利用を促進する取り組みを実施します。

5　河川整備の実施に関する事項　/　2.1(4)不法係留　【原案 237頁】

・旧北上川河口部では、東北地方太平洋沖地震前の平成22 年7 月30 日時点で、369 隻の不法係留船が存在していました。②③これらの船は洪水時の流水の阻害となるほか、東北地方太平洋沖地震の際には、津波により不法係留船等が市街地に流出した状況を踏まえ、学識経験者、水面利用者、沿川住民、宮城県及び石巻市とともに協議会を設立し、旧北上川河口部の適切な水面利用について協議・検討を行っております。

21

整備計画【素案】に対する意見と整備計画(原案)における考え方

◆項目:維持管理　意見分類: ③防災教育・震災経験の伝承

① 防災教育は災害を風化させない意味で重要。
② 津波到達標識等について、各機関で表示の統一を図ってほしい。

＜整備計画(原案)における考え方＞

5　河川整備の実施に関する事項　/　5.2.3　9)防災教育への支援、災害教訓の伝承【原案 252頁】

・頻度は低いものの、ひとたび発生すると甚大な被害を及ぼす、大規模な洪水や地震・津波等の自然災害に備え、継続的に防災対策を進めるとともに、①地域住民の自然災害への理解を深め、防災意識の向上を図る必要があります。
一方、自然現象は大きな不確定性を伴うものであり、想定には一定の限界があることも十分周知しておくことが必要です。東北地方太平洋沖地震においても、想定を超える現象に対し、適切な避難行動により被害を防止、軽減できた事例も見られました。①どのような状況にあっても、いざ災害が発生した場合に、住民等が迅速かつ適切な避難行動をとることができるようにするためには、日常からの防災意識の向上に加えて、住んでいる地域の特徴、過去の被害の状況、災害時にとるべき行動といった防災知識の普及や、過去の災害から学んだ教訓の後世への伝承が重要です。
そのため、②関係機関と連携して関係自治体が実施する防災訓練への積極的な支援、総合学習等を活用した防災教育への支援、多様なツールを活用した広報の実施等を推進します。

※ご意見を踏まえ、赤書き部分を原案へ反映しました。

22

参　考

昨年度より実施

堤防計画に関する地元説明会の状況及び意見

23

[参考]昨年度より実施している堤防計画に関する地元説明会の状況及び意見

北上川水系河川整備学識者懇談会

堤防の考え方の説明
市の復興計画説明会へ同行

・H23.11.15～27、市が主催する復興計画の説明会に同行
・浸水対策のアンケートを実施。堤防計画の考え方について説明（約1,900人）

堤防計画の説明（土地立ち入りの了解）

・H23.11.24～12.27、市が主催する復興事業説明会に同行
・堤防設計のための測量実施、今後のスケジュール等について説明（約1,750人）

自治会長への個別説明①

・河川堤防高に関する説明
・自治会内の状況ヒア（ 居住の有無、連絡先の把握状況　等）

自治会長への個別説明②

・堤防計画平面図（案）の提示
・説明会の日程調整、周知方法の確認　等

堤防計画の経過説明会

・出席者：地元住民、宮城県、石巻市、北上川下流河川事務所

《当日の進行》

①堤防計画の説明



②堤防計画平面図の提示



③意見発表



ステップ1：ワークショップ形式による質疑応答
1枚の堤防計画平面図に対して、説明者（質疑対応）と記録者（付箋紙への記載）を配置。

ステップ2：全体での質疑応答
計画に関する要望や質問内容に応じて、国、県、市にて回答。

24

旧北上川河口部の例

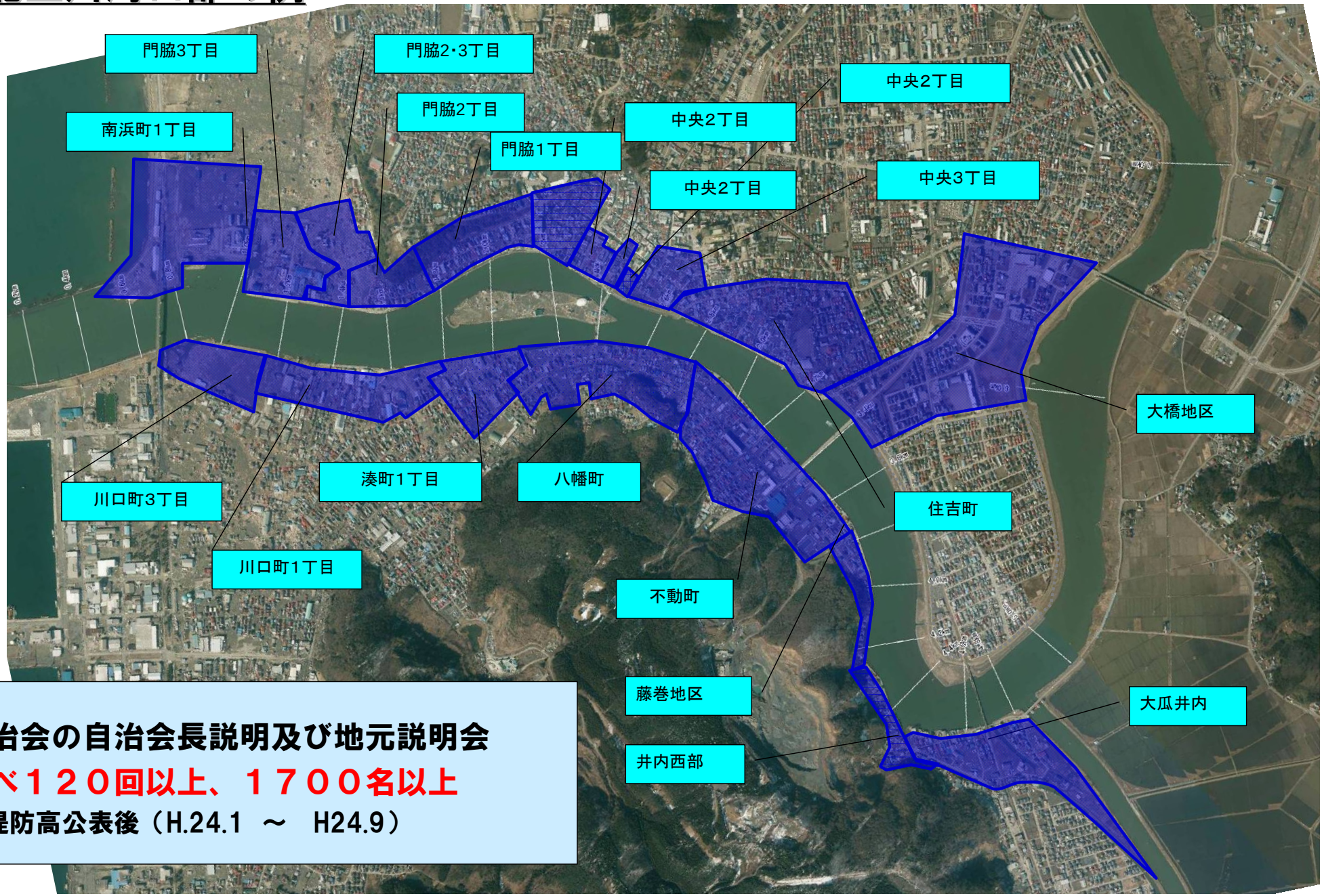

自治会の自治会長説明及び地元説明会

延べ１２０回以上、１７００名以上

※堤防高公表後（H.24.1 ～ H24.9）

25

[参考]昨年度より実施している堤防計画に関する地元説明会の状況及び意見

北上川河口部の例

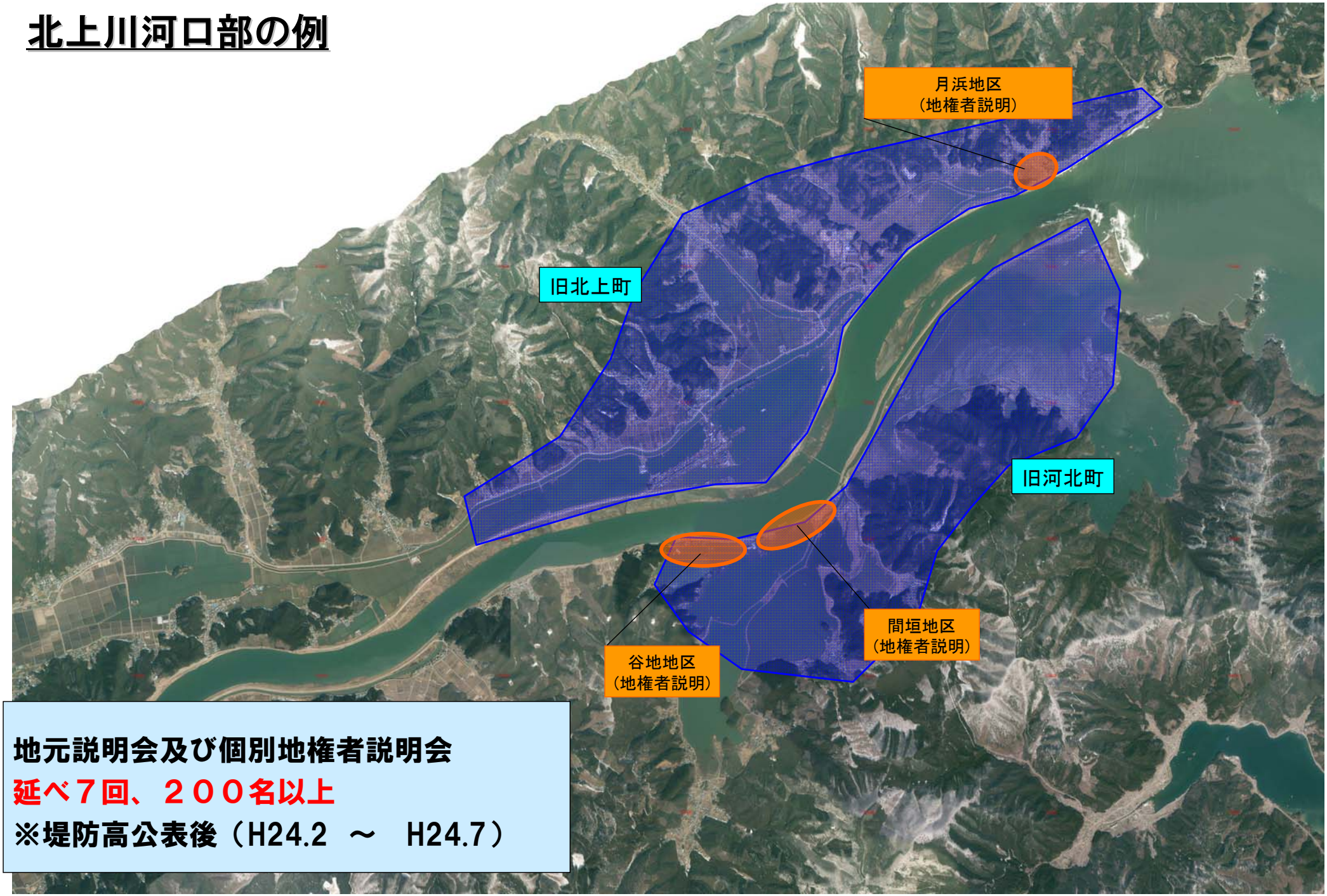

地元説明会及び個別地権者説明会

延べ７回、２００名以上

※堤防高公表後（H24.2 ～ H24.7）

26

[参考]昨年度より実施している堤防計画に関する地元説明会の状況及び意見

・説明会での主な意見（堤防計画等に関するもののみを抜粋）

安全・安心

・●●地区は津波がまともにぶつかる地形にあるので、もっと堤防を高くできないか検討してほしい。
・全体的に幅広い堤防ではなく、できるだけコンパクトにしてほしい。
・河川水の逆流や降雨の排水対策をしっかり行ってほしい。
・内水排水の整備を早くしてほしい。
・日和山への避難通路を整備してほしい。
・何百年に一回のための堤防を造るのか？避難路を確保すればよいのではないか。
・水門には砂がたまり流下能力が落ちている。対策をして欲しい。
・川裏側に土を盛り防災機能を備えた施設を設けて欲しい。

利用・景観

・川側に散策路を設置してほしい
・川沿いを散策・ジョギングできるようにしてほしい。
・堤防ができた場合の周辺への影響をアクセス道路を含めて検討してほしい。
・川が見えなくなるのは困る。安全・安心ばかりでなく景観も重視すべきだ。
・景観も考慮して計画してほしい。
・町内に愛される水辺・堤防をつくってほしい。

27